

2019 年 11 月 29 日

吸収合併に係る事前開示書面

川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

富士通株式会社

代表取締役 時田 隆仁

当社は、2020 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、富士通 C I T 株式会社（以下、FJCIT）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

当社と FJCIT との間の合併（以下、本件合併）を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

本件合併における吸収合併契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、FJCIT が当社の完全子会社であるため、本件各合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

（１）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

（２）吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容

最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019 年 3 月 31 日現在、吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	1,966,461 百万円	1,171,087 百万円	795,373 百万円
吸収合併消滅会社	2,856 百万円	2,449 百万円	407 百万円

いずれの会社においても、資産の額が負債の額を上回っております。また、合併の効力発生日までに資産および負債の状況に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。よって、本件合併により当社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

以上

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

富 士 通 C I T 株 式 会 社

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と富士通C I T株式会社（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第2条（合併をする会社の商号および住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：富士通C I T株式会社

住所：神奈川県横浜市北区新横浜三丁目9番18号

第3条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金および準備金）

本合併に際して甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（承認総会）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和2年1月1日とする。なお、本合併の手続進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員の処遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和元年11月28日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 時田 隆仁

乙 神奈川県横浜市北区新横浜三丁目9番18号
富士通C I T株式会社
代表取締役社長 瀬瀬 孝彦

第29期 事業報告

自	2018年 4月 1日
至	2019年 3月31日

富士通C I T株式会社

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、お客様のビジネスを最適化するため、SCMなどの基幹システムを中心に、ものづくりを支える設計・製造・試験の自動化システムなど多岐にわたるシステムの開発と運用において、お客様ニーズへの対応、品質・スピードの向上、コスト適正化を図って参りました。

当期は富士通グループ全体で実施されたキャリア転進支援に伴う一時費用の計上等により損失となりました。当期の売上高 5,445百万円（前年同期比▲1,018百万円）、税引前利益は▲959百万円（前年同期比▲1,157百万円）、純利益においては▲684百万円（前年同期比▲824百万円）となりました。但し、一時的な特別損益を除く本業部分においては税引前利益132百万円と利益を計上しております。

〈部門別の概要〉

次に、当期における事業活動の主な成果をご報告いたします。

【SCMシステム統括部】

SCMシステム統括部においては、業務システムの再編および標準化・共通化を推進するとともに、クラウドへのシフトを加速させ、グループ全体のIT投資最適化に取り組んで参りました。

- ① 富士通本体のシステム再編
 - ・ハード系製品の引当出荷システム再構築の第3ステップとして、システムプロダクト製品へ適用拡大すべくOT工程を10月に完了し、11月より稼働開始しました。
 - ・サーバ系ソフト製品の手配出荷システム集約・再編について、自社オープン系ソフト製品のハード系オペレーションシステムへの統合に向けたUI工程を3月に完了し、引き続き開発導入を進めて参ります。
 - ・インターネット調達システム(Procure-MART)の商用サービスへの統合として、EOL/技術情報EDIを10月、見積EDIを2月に移行完了しました。
- ② 工場システム共通化
 - ・富士通プロダクトビジネスの工場システム共通化の取り組みは、GLOVIA/PLUG-INをベースに、業務プロセスの標準化と同期した生産/製造管理システム、及び周辺システム機能の統合/集約を継続して進めています。2018年度の新規展開として、小山工場の公共ネット製品と那須工場の特機システム製品へ展開すべく、それぞれST工程とIT工程を3月に完了しました。引き続き開発導入を進めて参ります。
 - ・これまで展開してきた工場共通システムについて、インフラ老朽化時期に合わせたGLOVIAの最新PKG適用とマルチテナント化による社内クラウドへの移行を進めております。1stターゲットである富士通ITプロダクツ(FJIT)の生産/製造管理システムについて、検証作業を1月に完了し2月に移行完了しました。
 - ・Fujitsu Computer Products of Vietnam(FCV)の1996年設立当時より運用している、GLOVIA(PWB製造、PCB組立、総務購買)のインフラ老朽化対応として、PKGの最新化(GLOVIA v4→G2)とアドオン機能のマイグレーション、サーバリプレースを行うべく、2020年2月の切替に向け開発を進めております。
- ③ 社内システムのクラウド移行
 - ・SCM情報系11システムのK5移行に向けた、BU・部門別に存在するDWHの統合と基幹システムとのインターフェース集約は、第2ステップのネットワークビジネス系システムを10月から本稼働しました。
 - ・物流系システムのLCM対応として、物流指示/庫内管理システム(LIS/WMS)のK5移行に向けたUI工程を3月に完了しました。今後、社内システムのクラウド移行方針変更に沿った老朽化対応を進めて参ります。
 - ・購買関連システム(LPMS/SPS-G/建設購買/OpenTDI)のLCM対応は、環境構築・検証作業を完了し、11月より順次本番稼働いたしました。
 - ・設計関連の文書管理システム(DIMPLE)のLCM対応は、環境構築・検証作業を完了し、10月から本稼働いたしました。
- ④ 職制コード桁拡張対応
 - ・2019年1月からの職制コード8桁化への対応は、残っていた物流系システム(ORION/LodeSTAR)を10月に完了いたしました。

⑤ システム運用の効率化・最適化

- ・更なるコスト低減に向けた業務システム運用のオフショア活用は、新たに設計情報系の3システムに拡大し、9月より運用開始しました。
- ・また、ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)ツールを活用したシステム運用の自動化は、導入に必要な作業標準の策定を完了し、16システムへ順次開発導入いたしました。

⑥ ものづくりのデジタル革新

- ・RPAを活用した、ユーザ部門マニユアル業務の省力化・生産性向上へ貢献すべく、サプライチェーンマネジメント本部と協同でオペレーション業務の自動化を進めております。2018年度は効果試算と業務優先の高い25件のロボット開発に着手し、13件の運用を開始しております。

【ソリューション統括部】

ソリューション統括部においては、システム共通基盤におけるソリューションの展開とプロダクト事業分野の開発に貢献するとともに、ネットワークの情報セキュリティ強化に取り組んで参りました。

① SCMシステム共通基盤

- ・SCMシステム共通基盤を最新化すべく、2020年度FLEX終息に向けたHTML5化を推進しています。2018年度上期に移行に向けた基盤対応などの準備を実施し、2018年度下期でGLOVIA(176機能/384画面)の移行開発を予定通り完了しました。2019年度から各拠点へのGLOVIAのFLEX終息対応の展開を進めると同時に、ネットワークビジネス系の工場基幹システム(IMPULS/新TOS)についても移行開発を進めていきます。
- ・社内SCM情報系システムのK5集約に向けたSCM情報基盤構築を推進しています。2018年度上期で物流、オペレーション部門の集約開発を予定通り完了し、5月に物流、サーバ系、10月からネットワーク系のサービスを開始しました。

② プロダクト事業関連

- ・産業流通ソリューション事業本部、およびテクノロジー&ものづくり事業本部と連携した、COLMINA開発を推進しています。昨年v1.1に引き続き、2018年9月にPoC・商談向けv2.0β(可視化サービス拡充)、2019年2月にv2.0(KPIサービス、Docker対応、エッジ開発など)を開発し、提供しました。また、2018年度下期からFTNにて、工場全体のデータをつなげた集約DB化による繋がる見える化とCOLMINAプラットフォーム導入による社内実践で富士通ビジネスに貢献してきました。
- ・プリント基板設計CADの機能強化として、CADへの解析ツールの統合化を推進中です。設計と同時に解析を実施可能とすることで、設計後の解析～修正による手戻りの削減と共に製品品質の向上を実現しました。2019年3月末までに電源解析ツールの統合化を完了しました。2019年度は信号ノイズ解析ツールの統合化に着手します。
- ・CAD環境をSIビジネス向け一般商材とすべく開発を推進中です。環境整備についてはMetaArc-AZURE上にAPI/サービス管理やライセンス管理を実施するクラウドPaaS環境を構築し、2019年1月にサービス提供を開始しました。2019年度はサービス機能の拡充を実施する予定です。
- ・AI基盤事業本部にて開発中のDLU(Deep Learning Unit)向けコンパイラの開発に参画中です。主にAIなどの並列処理システム向けのコンパイラを開発中です。今期はDLU専用の処理言語向けのコンパイラ開発を完了し、現在並列処理用の汎用言語(OpenCL)向けのコンパイラを開発しています。
- ・富士通ITプロダクツ向けに、画像処理技術を活用した出荷マニユアル改版個所の可視化・チェックアプリケーションを開発しました。本システムにより、出荷マニユアルのQRコードの記載漏れや定型書式の違反チェック、変更箇所差分表示により作業効率化、品質向上を実現しました。

③ ネットワークセキュリティ関連

- ・サイバー攻撃対策としたネットワーク振舞い分析技術のPoC検証を2018年8月に作業を完了し、2019年3月に実装構築を完了。2019年度から振舞い分析用のデータ取込み展開を開始します。(2019年度上期：国内243拠点、下期：国内+アジア 550拠点を予定しています)
- ・島根富士通の基幹LANの高帯域化作業を実施し、2018年5月に完了。その後問題なく稼働しております。
- ・富士通保守部品 大阪倉庫統合化対応として、ロジスティック/MIS部門と連携し、2018年11月計画通り大阪千里/大阪南/西補給庫を新大阪補給庫(大正)に統合し、無線LAN化を完了しました。
- ・富士通オペティカルコンポーネントタイランド向けに海外ビジネス新拠点のインフラ・セキュリティ設定作業を行い、2018年8月の開所を皮切りに、2019年3月にリモートアクセス環境整備が完了し、海外拠点のインフラサービス向上に貢献しました。

④ システムソリューション関連

- ・環境本部で運用している製品含有化学物質管理システムのエンハンス作業として、RoHS制限10物質対応とREACH高懸念物質の算出方法変更、第20次REACH物質リスト改訂対応を2019年3月に完了しました。EMSとダッシュボードは2019年に予定しているクラウド移行とシステム最適化の検討に着手しました。
- ・富士通ネットワークソリューションズ向けのFlash2020年終息に伴う基幹システム再構築作業は、費用低減に向けた取り組みとしてのシステム資産の見える化による有効資産の選定を2018年6月末に終え、開発工数抑制への移行支援ツール開発と部品共通化設計を2018年12月に完了。2019年1月から共通部品開発、UI設計に着手しました。(2019年度開発完了予定)

<部門別の売上高>

単位(千円)

区分	2017年度	2018年度
S CMシステム統括部	4, 545, 213	4, 175, 549
ソリューション統括部	1, 512, 121	1, 269, 100
デバイスシステム部	406, 010	—
計	6, 463, 344	5, 444, 649

(2) 設備投資の状況

当年度実績なし

(3) 対処すべき課題

従来の社内システム開発、運用の更なる効率化を進めるとともに、これまで培ったノウハウ、知見により製造系グループ会社、および事業分野関連を拡大し、当社の事業構造の変革、および富士通ビジネスへのI Tによる貢献を進めることが必要であり、下記の重点課題(テーマ)に取り組んでいく。

①既存事業の効率化と新規事業の拡大

- ・業務システムの再編および標準化・共通化を推進するとともに、クラウドへのシフトを加速させ、富士通グループ全体のI T投資最適化を図っていく。
- ・ものづくり領域において社内で培ったノウハウのサービス化を推進し、社内実践によるリファレンス化をとおして、富士通ビジネスに貢献する。

②働き方改革の推進

- ・「多様で柔軟な働き方」「長時間労働を前提としない働き方」による生産性の向上。

③人材育成

- ・戦略的なキャリア育成とグローバル化に求められるプロフェッショナル人材の育成。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分	2015年度 (第26期)	2016年度 (第27期)	2017年度 (第28期)	2018年度 (第29期)
売上高 (千円)	11, 687, 649	11, 727, 438	6, 463, 344	5, 444, 649
経常利益 (千円)	347, 343	706, 236	198, 250	132, 382
当期純利益 (千円)	208, 964	486, 191	139, 479	-683, 359
1株当たり当期純 利益 (円)	26, 120	60, 773	17, 434	-85, 420
総資産 (千円)	3, 481, 680	4, 180, 966	3, 074, 025	2, 856, 253
純資産 (千円)	1, 172, 735	1, 399, 926	1, 490, 546	407, 186
1株当たり純資産 (円)	146, 591	174, 990	186, 318	50, 898

(注) 1. 「一株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

2. 「一株当たり純資産」は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

株主名	当社への出資状況		主な事業内容
	持株数	持株比率	
富士通株式会社	8,000株	100%	IoT、AI、ビッグデータ等の最新テクノロジーで、お客様のビジネスを最適化するSCMなどの基幹システムを中心に、企画から開発、運用、保守のシステムライフサイクル全般のソリューションを提供しております。

(6) 主要な事業内容

1. 企業の基幹情報システムの調査・企画、開発、運用・保守
2. 製品開発における設計・検証システムの開発及びサービス
3. ネットワーク・インフラ構築、運用・保守、セキュリティ管理
4. 前各号に付帯又は関連する一切の業務

区分	主要開発
S C Mシステム統括部	SCMシステムの企画・開発・運用
ソリューション統括部	富士通グループおよび一般顧客向けSIソリューション クラウド環境における情報セキュリティの企画・構築および監視 運用

(7) 主要な事業所

事業所	住所
新横浜本社（本店）	神奈川県横浜市港北区新横浜3-9-18（新横浜TECHビル）
小山事業所	栃木県小山市城東3-28-1（富士通小山工場）
長野分室	長野県長野市大字北尾張部36（富士通長野工場）

(8) 従業員の状況

当期（2019年3月末）		前期（2018年3月末）		前期末増減数
総人員	325名	総人員	331名	人員 -6名
平均年齢	46.2歳	平均年齢	45.6歳	
平均勤続	23.0年	平均勤続	23.2年	

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 8,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主

株主名	持株数
富士通株式会社	8,000株

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
額 額 孝彦	代表取締役社長	
中 尾 幸裕	常務取締役 兼) S C Mシステム担当 兼) ソリューション統括部長	
畑 仲 健	取締役 (非常勤)	富士通株式会社 I T戦略本部長 兼) 株式会社富山富士通 取締役 (非常勤)
瀧 澤 健	取締役 (非常勤)	富士通株式会社 テクノロジ&ものづくり事業本部長 兼) 富士通アドバンステクノロジー株式会社 取締役 (非常勤) 兼) 富士通アイソテック株式会社 取締役 (非常勤)
山 田 謙治	監査役 (非常勤)	富士通株式会社 財務経理本部経理部 シニアマネージャー 兼) 株式会社富山富士通 監査役 (非常勤)

1. 代表取締役 額 額 孝彦氏、取締役 (非常勤) 畑 仲 健氏、取締役 (非常勤) 瀧 澤 健氏は2018年4月1日に就任しました。
2. 取締役 (非常勤) 畑 仲 健氏、取締役 (非常勤) 瀧 澤 健氏は会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	取締役		摘要
定款又は株主総会決議に基づく報酬	支給人員	報酬等の総額	株主総会の決議による役員報酬限度額 80,000千円 (2013年2月1日 臨時株主総会)
	2名	32,333千円	

注)

1. 期末現在の人員は、取締役 4名 監査役 1名であります。
取締役2名および監査役1名は無報酬であるため、支給人員と期末現在の取締役および監査役の人員数とは相違しております。

※本年度 事業報告の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

以 上

第29期 計算書類

〔 自 2018年4月 1日 〕
〔 至 2019年3月31日 〕

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

富士通C I T株式会社

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,095	買掛金	435,633
預け金	840,920	未払金	1,296,335
売掛金	1,393,001	未払費用	437,923
仕掛品	106,159	未払役員賞与	4,944
未収入金	199,036	未払法人税等	6,388
その他	2,655	未払消費税等	103,643
流動資産合計	2,543,869	流動負債合計	2,284,868
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期未払金	116,811
建物(純額)	1,459	退職給付引当金	27,666
工具、器具及び備品(純額)	3,448	役員退職慰労引当金	19,720
有形固定資産合計	4,907	固定負債合計	164,197
無形固定資産		負債合計	2,449,066
ソフトウェア	331	純資産の部	
施設利用権	72	株主資本	
無形固定資産合計	404	資本金	250,000
投資その他の資産		資本剰余金	
繰延税金資産	307,037	資本準備金	150,000
その他	34	その他資本剰余金	200,000
投資その他の資産合計	307,071	資本剰余金合計	350,000
固定資産合計	312,384	利益剰余金	
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	▲ 217,813
		利益剰余金合計	▲ 192,813
		株主資本合計	407,186
		純資産合計	407,186
資産合計	2,856,253	負債純資産合計	2,856,253

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	5,444,649
売上原価	4,835,020
売上総利益	609,629
販売費及び一般管理費	473,562
営業利益	136,066
営業外収益	
受取利息	98
営業外収益合計	98
営業外費用	
為替差損	3,781
営業外費用合計	3,781
経常利益	132,382
特別利益	
退職給付制度の移行に伴う利益	49,109
特別利益合計	49,109
特別損失	
事業構造改善費用	1,140,640
特別損失合計	1,140,640
税引前当期純損失	▲ 959,148
法人税、住民税及び事業税	▲ 192,397
法人税等調整額	▲ 83,391
法人税等合計	▲ 275,788
当期純損失	▲ 683,359

株主資本等変動計算書

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
2018年4月1日残高	250, 000	150, 000	200, 000	350, 000	25, 000	865, 546	890, 546	1, 490, 546	1, 490, 546
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	▲ 400, 000	▲ 400, 000	▲ 400, 000	▲ 400, 000
当期純利益	—	—	—	—	—	▲ 683, 359	▲ 683, 359	▲ 683, 359	▲ 683, 359
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	▲ 1, 083, 359	▲ 1, 083, 359	▲ 1, 083, 359	▲ 1, 083, 359
2019年3月31日残高	250, 000	150, 000	200, 000	350, 000	25, 000	▲ 217, 813	▲ 192, 813	407, 186	407, 186

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 平成30年3月26日法務省令第5号）に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) たな卸資産
- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
- ・商品及び製品・・・・・・・・・・個別法による原価法を採用しております。
 - ・仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法を採用しております。
 - ・原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・個別法による原価法を採用しております。
- なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法で計算しております。
- 耐用年数については、ビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。
- | | | | |
|-----|--------|------------|--------|
| ①建物 | 2年～18年 | ②工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
|-----|--------|------------|--------|
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- ソフトウェア
- 自社利用・・・・・・・・・・利用可能期間（5年以内）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
- (1) 退職給付引当金又は前払年金費用
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- ・過去勤務費用の処理方法……………定額法（10年）
 - ・数理計算上の差異の処理方法……………定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より処理
- (2) 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末時点の要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア
- 当社における受注制作のソフトウェアは、富士通及び富士通グループで利用する社内システムであり、かつ、四半期ごとに検収される取引が大半であることから、工事完成基準を適用しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。
- (3) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

【表示方法の変更に関する注記】

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度より適用しております。これにより、前事業年度において、流動資産の区分に表示しておりました「繰延税金資産」は、当事業年度より固定資産の投資その他の資産の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|-----------|-----------|
| 附属設備 | 3,529 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 12,323 千円 |
| 計 | 15,853 千円 |
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 1,477,804 千円 |
| 短期金銭債務 | 72,344 千円 |

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|--------------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 4,982,596 千円 |
2. 退職給付制度の移行に伴う利益
- 確定給付年金制度からリスク分担型企业年金への移行に伴う利益であります。
3. 事業構造改善費用
- 間接・支援部門の従業員を対象としたキャリア転進支援制度の実施に伴う割増退職金等の費用であります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 8,000株 |
|------|--------|

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 株主総会	普通株式	400,000	50,000円	2018年3月31日	2018年6月29日

注）「1株当り配当額」は、期末発行済株式数に基づいて算出しております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

繰延税金資産	
未払賞与(社会保険料を含む)	86,725
未払事業税	1,464
退職給付引当金	8,310
未払退職給付費用	64,834
特別加算金	82,216
再就職支援費用	9,552
繰越欠損金	56,617
その他	1,041
繰延税金資産合計	310,763
繰延税金負債	
棚卸資産	▲ 3,725
繰延税金負債合計	▲ 3,725
繰延税金資産の純額	307,037

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位:千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額	科 目	期末残高
親会社	富士通(株)	被所有 直接 100%	社内システムの 開発及び運用 ソフトウェアの 製造及び販売	開発製品の 販売	売上高	4,386,199	売掛金	1,283,567
				連結法人税引当額		193,388	未収入金	194,237
				グループ本部費用		37,692	未払金	72,344
				業務立替費用等		296,566		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社等 (単位:千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額	科 目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)富士通ソーシ アルサイエンスラ ボ ラトリ	なし	ソフトウェア開発 の外注先	ソフトウェアの 制作	仕入高	320,880	買掛金	61,335
	南京富士通南大軟 件技術有限公司			ソフトウェアの 制作	仕入高	204,468	買掛金	51,023
	(株)富士通九州シ テムサービス			ソフトウェアの 制作	仕入高	170,492	買掛金	54,704
	(株)富士通ビー・ エス・シー			ソフトウェアの 制作	仕入高	165,800	買掛金	37,929
	(株)P F U			ソフトウェアの 制作	仕入高	108,566	買掛金	21,057
	(株)富山富士通			開発製品の 販売	売上高	160,685	売掛金	33,797
				ソフトウェアの 制作	仕入高	93,622	買掛金	17,703
	富士通 キャピタル(株)			グループ ファイナンス	資金運用の 委託	資金の 預け入れ	323,567	預け金
		仕入債務支払 (ファクティング 対象分)	仕入債務支払 (ファクティング 対象分)		242,758	買掛金	17,021	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
(注3) 富士通キャピタル(株)との預け入れの取引金額は預け入れ額から払い戻し額を控除して表示しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 50,898 円31銭
1株当たり当期純損失 ▲ 85,420 円00銭

【その他の注記】

1. 退職給付関係

(1) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務の期首残高	4,932,360
勤務費用	119,251
利息費用	14,333
数理計算上の差異の発生額	▲ 820,262
年金資産からの支払額	▲ 189,877
会社からの支払額	37,251
事業再編等に伴う精算額等	▲ 2,807,037
退職給付債務の期末残高	1,286,020

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
年金資産の期首残高	4,167,934
期待運用収益	54,125
数理計算上の差異の発生額	▲ 724,396
事業主からの拠出額	93,021
従業員からの拠出額	31,021
年金資産からの支払額	▲ 189,877
事業再編等に伴う精算額等	▲ 2,215,094
年金資産の期末残高	1,216,734

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位:千円)
積立型制度の退職給付債務	1,285,707
年金資産	▲ 1,216,734
	68,972
非積立型制度の退職給付債務	313
未認識数理計算上の差異	▲ 69,905
未認識過去勤務費用	28,285
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,666
退職給付引当金	27,666
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,666

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)
勤務費用（従業員掛金控除後）	88,230
利息費用	14,333
期待運用収益	▲ 54,125
数理計算上の差異の費用処理額	70,829
過去勤務費用の費用処理額	▲ 5,142
確定給付制度に係る退職給付費用	114,124
退職給付制度終了に伴う損益	▲ 311,935
合計	▲ 197,810

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.42%
長期期待運用収益率	2.50%

(2) 確定拠出制度

	(単位:千円)
確定拠出制度への要拠出額	19,121
リスク分担型標準掛金への要拠出額	89,353
リスク分担型特別掛金への要拠出額	262,825
リスク対応掛金への要拠出額	45,647

監査報告書

私、監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年 5月 22日
富士通C I T株式会社
監査役

稲積清人 